

「和歌山市地域保健医療計画」について（概要版）

計画期間：令和6年度～令和11年度（6年間）

◆和歌山市長期総合計画をはじめとする他の計画との整合性を確保。生涯を通じた心とからだの健康づくり、複雑多様化する市民のニーズに即応する包括的な保健医療サービスの提供及び地域包括ケアシステムの構築を目指す。

医療機関等の機能分担と相互連携（P.23）

かかりつけ医等の推進

- ▷身近で日常的な医療を受けたり、健康の相談ができ、必要な時には専門医療機関等を紹介してくれる「かかりつけ医」をもつよう普及啓発



医療連携の推進

- ▷病院と病院、病院と診療所の連携をさらに強化し、切れ目のない安心な医療を提供できるよう、患者の状態に応じた適切な医療提供体制の構築の推進



生涯を通じた保健医療の供給体制（P.53）

救急医療・災害医療体制の充実等

- ▷救急車の適正利用についての普及啓発
- ▷関係機関と連携を図り、和歌山市夜間・休日応急診療センターにおける医療提供体制の充実
- ▷すこやかキッズにおける小児救急医療体制の充実
- ▷南海トラフ巨大地震等の災害発生時、迅速な保健・医療が提供できる体制を医療機関・市医師会・市薬剤師会と連携して整備



新興感染症発生・まん延時での医療体制の確保等

- ▷平時より役割分担を踏まえた感染症医療・通常医療提供体制の確保
- ▷新興感染症等の発生動向についての情報収集及び医療機関への広報・情報共有等の実施
- ▷新興感染症発生時での医療・検査体制及び後方支援体制の構築



生涯を通じた健康づくりへの取組（P.85）

健康寿命の延伸

- ▷「健康わかやま21（第3次）」の取組を関係機関と協働で推進
- ▷特定健康診査・特定保健指導・がん検診の受診率向上とがん検診の精度管理の徹底によるがんの早期発見、早期治療の推進
- ▷健康づくりの推進



妊娠期から子育て期までの継続的な子育て支援の充実

- ▷子育て世代包括支援センターの相談支援体制の充実
- ▷妊産婦健康診査や産後ケア事業の充実
- ▷乳幼児健康診査や発達相談の充実

多様化する健康課題への対策

- ▷生活習慣病及び5疾病予防対策の推進の推進
- ▷市民に対する情報発信
- ▷医科歯科連携の推進



安全で良質な医療サービスの提供 (P.42)

安全かつ適切な医療提供体制の確保

- ▷医療機関等への立入り検査による医療安全管理体制の確保や院内感染対策等を強化



地域に密着した薬局の推進

- ▷関係機関との協力のもと、かかりつけ薬局、薬剤師をもつことのメリットの啓発



医薬品等の安全性の確保

- ▷調剤薬局等への立入り検査の実施により、医薬品等の供給と安全性を確保



献血啓発の強化

- ▷若年層に対する献血の普及啓発の強化



生活保健対策の推進 (P.178)

食の安全・安心の確保

- ▷市民や関係業者等に対する食品衛生知識の普及啓発
- ▷和歌山市食品衛生監視指導計画に基づく計画的な監視指導・HACCPに沿った衛生管理等による食の安全性を確保



環境衛生対策の推進

- ▷旅館、公衆浴場等、市民生活に密着した施設の衛生指導の充実

動物愛護及び共生の推進

- ▷動物の適切な飼い方の啓発
- ▷動物愛護啓発事業の充実や譲渡会の開催等により、犬・猫の譲渡数を増加



健康危機管理体制の強化と充実 (P.188)

健康危機管理に備えた保健医療体制の強化

- ▷和歌山市健康危機管理基本指針に基づき、様々な健康危機事案の発生を想定した事前の体制及び連携の強化、研修の実施
- ▷和歌山市感染症予防計画等に基づいた体制整備の実施



感染症等検査体制の充実

- ▷感染症の発生状況に即応した検査体制を充実し、感染症の迅速な診断により、感染拡大防止対策を実施する

